

◆ 十津川

2023

12

第747号



村民憲章

- 1. 私たちは 歴史と伝統を大切にしましょう
- 1. 私たちは 美しい自然を守りましょう
- 1. 私たちは 郷土の文化を高めましょう
- 1. 私たちは 豊かな人情を育てましょう
- 1. 私たちは 仕事に誇りを持って働きましょう

注目の

十津川高校 陸上競技部

をクローズアップ！



まずたに ひろき

十津川高等学校 陸上競技部 2年生 増谷 洋輝

平成18年十津川村生まれ。中学校では野球、十津川高校でやり投げを始める。今年10月、JOCジュニアオリンピックカップ第17回U18・第54回U16陸上競技大会のU18男子やり投で61m24cmを投げて第4位入賞をはたし、今後の活躍が期待される。



奈良県立十津川高等学校、陸上競技部。部員は6人。部員数は少なくとも、素晴らしい活躍をしている生徒がいる。10月に開催された陸上競技の全国大会で18歳以下の男子やり投げで4位に入賞した、2年生の増谷洋輝さん。練習の取り組みや今後の目標を聞いた。

「1年の時は、試合であまり結果は出せなかったです」。2年生で出場した県大会・近畿大会で素晴らしい活躍をしている増谷さん。高校に入学してから始めたやり投げは、入学当初から得意だったのだろうかと思ねるとそう答えた。

「練習用のやりと大会用のやりでは感覚も違う。でも、試合に出続けて徐々に慣れてきたんだと思います」

陸上競技部顧問の辰己裕門先生も、1年生当時の様子を振り返る。「練習ではよく投げられるんですよ。でも試合になると緊張するんですよね。手に変に力が入ったりして」



▲陸上競技部顧問の辰己裕門先生

とつーか

十津川村地域通貨



1人あたり
1万円



有効期限
令和6年2月29日

地域の応援商品券 とつーか 第6弾発行

皆さんお馴染みの「とつーか」は、昨今の物価上昇やエネルギー高騰の影響を鑑み、村民の皆さんの生活支援、ひいては村内事業者の皆さんを支援し、村内での消費活動を喚起することを目的として、村が発行する商品券です。

第6弾の受付対象は、令和5年12月1日現在で十津川村住民基本台帳に記載されている村民の皆さんです。12月中に簡易書留郵便で配付します。

ご利用はお早めに

第6弾は、有効期間が短くなっています。お手元に届き次第ご利用いただけますので、年末年始のご準備など、早めにご利用頂きますようお願いいたします。

取扱加盟店の皆さんへ

受領した商品券は、有効期限までにおいて、可能な限り加盟店間で循環利用にご協力をお願いします。

詳しくは、村ホームページや
防災とつかわの「くらし情報」で
ご確認いただけます。

お問い合わせ
企画観光課 ☎0746-62-0004



「彼のやりを投げる瞬間の感覚は天性のもので、抜群に上手い」。辰巳先生は、増谷さんが持つセンスを活かすとともに、基礎体力を高めていけば更に記録は伸びると評する。

増谷さんの現在の目標は63

「彼も、やり投げを続けたい」
学校行事や授業もあり、高校生活は忙しそうだ。しかし、部活の話をする様子からは、やり投げが本当に楽しいと思っていることが伝わってくる。

これからの競技を続ける増谷さんの活躍を応援していきたい。

試合に慣れるとともに、練習を重ねれば重ねるほど結果が出るようになった。今年10月22日、愛媛県総合運動公園陸上競技場で開催されたJOCジュニアオリンピックカップU18陸上競技大会の男子やり投げで4位に入賞した。記録は61メートル24。自己ベストを更新した。約1年

前に出場した大会から約20メートルも記録を伸ばした。

部活動は、基本的に平日は毎日だ。土曜日は半日、日曜日はオフだが、日曜日も自主練習をしている。

増谷さんがやり投げで最も重視するのは、やりを離すリリースの瞬間だ。競技のやりの重さは約800グラム。やりが受ける風の抵抗は投てき距離に影響するため、投射角などが重要になる。

「大学のやり投げを続けたい」
参加資格の基準でもある。また、国民体育大会(国体)出場選手に選ばれることも目標にしている。国体といえば、十津川高校の先輩である寒川建之介選手が平成24年度に72メートル53の記録で国体優勝を果たした。現在も奈良県高校記録を保持しており、増谷さんが目標とする選手の一人だ。



十津川高等学校2年生

議員になって村と意見交換



10月12日、次世代を担う高校生に、行政、議会への関心を高めてもらうことを目的として、今回で5回目となる高校生議会を開催しました。

県立十津川高等学校の2年生が4班に分かれ、それぞれ議員となり、選出された森浦議長のもと、さまざまなテーマで質問を行い、村長や各課長が答弁しました。同校の1年生も傍聴席で見学し、議会の仕組みなどを学びました。



▲森浦議長

1班

空き家や廃校の活用



▲班長 柳瀬さん

村には空き家が250軒以上、廃校が5校存在しています。これらを放置することで、老朽化による倒壊や、犯罪への利用などの危険性が高まると考えられます。廃校になった小学校の活用例として、天川村のふぐの養殖場や新十津川町の美術館などがあり、十津川村でも旧折立中学校は大阪、関西万博のパビリオンとして活用される予定です。しかし、それでもまだ多くの空き家や廃校が放置されているのが現状です。そこで、文部科学省のプロジェクトで全国で行われている「みんなの廃校プロジェクト」のように、廃校や空き家をリノベーションしたり、取り壊した土地を活用して頂ける個人または業者を村内外から誘致することはできないでしょうか。

適切な管理をされていない空き家の数が増えることで起こる建物の老朽化による倒壊の危険、地域の景観の悪化、不法侵入や不法占拠、住宅地利用機会の損失などのさまざまな社会問題は、全国的な課題となっております。十津川村でも、空き家の適切な管理を推進する取組の一つとして、空き家情報バンクでの貸出や売買の促進、空き家バンクに登録した物件の改修費用の補助や空き家を解体する費用の補助などの支援を行っています。

廃校については、耐震性の問題などでリノベーションによる活用は難しく、順次解体の方針で進めています。解体跡地の利用は決まっています。解体跡地にはありませんが、十津川村は、面積の96%が山林であり、広く平らな土地が貴重です。廃校を解体して生まれる平地の面積は約3万5千平方メートルありますので、この広く平らな土地を活用し、地域の活性化に繋がりたいと考えています。

2班

子どものスポーツ活動推進



▲班長平さん

十津川村には「遊び場」が少ないように感じます。そのため、誰もが自由に利用できる公園や広場の設置が必要だと考えます。そうすることで、村内で生活する子どもやその家族が運動に親しみ、体力の向上や娯楽の充実にも繋がると考えます。公園の設置には、旧校舎のグラウンドを再利用することで、新たにイチから土地を開拓する必要がなく、費用削減にもなると思います。また、学生や大人向けのトレーニング設備などを充実させることも検討していただきますようお願いいたします。

ご意見のとおり、村には村民の皆様が遊びに出かける場所が少ないとおっしゃっています。皆さんは、大字重里地内にある中申残土処分跡地をご存じでしょうか。約7ヘクタールという広大な平地が整備されています。現在、その中申跡地に防災公園を整備する構想があります。構想では、普段は村民の憩いの場、レク



高校生 議会



▲小山手村長

リエーションの場として親しまれ、災害時には人々の命を守るための防災拠点となる機能を備えた公園をイメージしています。この防災公園の構想を基本として、引き続き地元の皆様と跡地の活用に向けた協議を重ねていきたいと考えています。

また、ご質問の最後にありました学生や大人向けのトレーニング設備の充実といったことは、いずれも体力向上や娯楽の充実、あるいは健康維持増進にも繋がっていくものだと考えます。

スポーツ活動に関して、2031年に奈良県で開催される国民スポーツ大会において、ビーチバレーボールとクレイ射撃の競技会場を本村へ誘致することを目指しています。これを機運として、村内のスポーツ活動を広げるような取り組みを講じていきたいと考えています。

3班

トンネル照明

十津川村内のトンネルは照明が交換されて明るくなっているところもありますが、小井トンネルや高時トンネルなど、依然として照明が暗いままで視界が良くないトンネルも確認されています。昨年には助人トンネル内で前方に垂れ下がっていたケーブルに気付かずバイクの運転手が死傷してしまふ事故が起こっています。再発防止のため、トンネル内照明をすべて点灯できないでしょうか。もし、できない理由がありましたら教えてください。

また、本校通学生にはトンネルを利用する生徒もいます。村内の児童生徒の命を守るためにも、優先的に十津川村の小井トンネル内照明の改良工事を早急に行ってもらえるよう県への交渉をお願いします。



▲班長 角さん

奈良県で管理する道路では順次、従来のナトリウムランプからLEDランプに交換を進めています。今年度は、小井トンネルの工事を行っており、令和6年3月末までには完了予定です。また、昴の郷付近にあります新西川トンネルも、今年度工事を行い年度内完了予定、池穴トンネルも間もなく工事発注予定とお聞きしています。

トンネル内の照明についてのご質問ですが、車を運転して、明るい野外から暗いトンネルに入ると一瞬目の前が暗くなり見えにくくなることがあります。こうにならないために、トンネル入口と出口では、真ん中付近より照明器具が多くついています。運転者が安全に走行するために、道路状況や交通状況を的確に判断することが可能な明るさに調整しているため、ランプを消しているところもあります。県としても、高時トンネルや助人トンネルを始め、通学通勤、生活の全て

において必要な道路を、安全、安心に通行していただけるようスピードアップして工事を進めたいところだと思えますが、国内では高齢化が進み、年金や医療などの社会保障費の増加、また、国土防衛に必要な予算が増えること、更に、近年の物価高の影響もあり、工事に必要な予算の確保が難しくなっています。県や村としても、財務省や国土交通省に対し、工事に必要な予算の確保を要望していますので、ご理解をお願いします。

また、これから夕暮れが早くなってきました。自転車の前照灯はもちろん、後方ライトや反射タスキ等も付けていただき、自身の安全確保にも努めていただきますようお願いいたします。

4班

飲食店

飲食店の数が少なくなってきています。原因は、店の場所が分りにくいことで、お客さまを確保できないことや、後継者が少ないことなどが考えられます。解決のための案として、「いこら」で実施中の、「一定期間に試験的な開業ができる」チャレンジショップへの出店を全国に呼びかけてみたり、村からの補助金の援助を手厚くしたり、店の場所を分かりやすくするための案内を掲示したりすることは可能でしょうか。



▲班長 尾中さん

近年、村の中でも特に飲食業・宿泊業において、廃業あるいは休業する業者が見受けられます。コロナ前の令和元年度では、飲食業が20件、宿泊業が27件ありましたが、令和5年3月末時点で、飲食業で2件の廃業と1件の休業、宿泊業で2件の廃業と2件の休業があり、それぞれ減少傾向にあります。事業を営んでいる方の高齢化が進んでおり、後継者問題が喫緊の課題であると認識しております。本村の特徴として、店舗自体、お店と住居が一緒になっている建物が多いため、親族以外の第三者にゆだねることが難しく、事業継承に関してハードルが高くなる側面があります。

一方、新規事業者の参入を促すため、チャレンジショップとして平谷地区地域交流センター「いこら」があり、十津川温泉活性化協議会へ運営を委託しています。協議会では、インスタグラムなどのSNSを用いた情報発信を積極的に行っており、過去には他地域の地域おこし協力隊による出店や、村外のキッチンカーの出店などの実績もありましたが、コロナ禍以降は殆どなくなっています。今後は、更なる出店者の増加に向けて、地元協議会と連携し、広く情報発信を行っていきたくと考えています。

案内看板等の整備に関しましては、平谷地区において、平成30年度から各店舗の案内看板や村内全域の案内看板の整備を進めました。また、十津川村公式観光サイトでは村内の飲食店の情報を掲載しており、Googleマップ上で位置情報が確認できます。また、コロナ後の現在、インバウンドの需要が高まっていることから、多言語表記をした案内看板の整備も必要であると感じております。引き続き、より効果的な情報の発信と案内を行い、集客に繋げていきたいと考えています。

僕らが考える、むらの課題。



2023
12月号



CAMERA SKETCH
カメラ スケッチ

TOTSUKAWA VILLAGE

第43回十津川村文化祭開催

展示・バザー・舞台発表

体育文化センター(大字湯之原)で第43回十津川村文化祭が開催されました。展示は11月2日と3日の2日間、バザーと舞台発表は3日に行われ、多くの来場者でにぎわいました。



地域防犯活動に尽力 3人に感謝状

十津川村治安協議会地域安全推進委員を勇退

10月1日で十津川村治安協議会地域安全推進委員を勇退された、市原光留さん(大字上野地)、天野泰人さん(大字小井)、丸谷茂安さん(大字折立)に対し、十津川村治安協議会長と五條警察署長の連名で、感謝状を贈呈しました。

市原さん、天野さん、丸谷さんは、永年にわたり十津川村治安協議会地域安全推進委員として各種地域防犯活動にご尽力いただきました。永年のご功労、ありがとうございました。



市原光留さん▶
天野泰人さん▼ 丸谷茂安さん▲



保育所で不審者侵入対応訓練

子どもたちの被害防止に 警察官が指導

10月12日、小原保育所で不審者侵入対応訓練と被害防止教室が行われました。

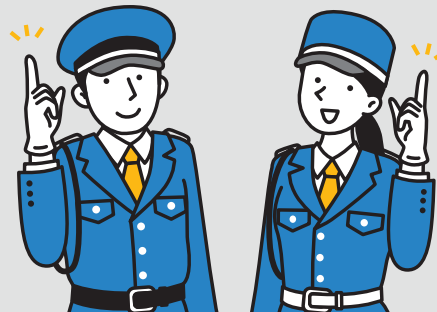
五條警察署十津川警察庁舎の協力で実施され、訓練では「保育所に侵入した不審者を職員が発見した」想定で行われました。職員が刺股を使用して不審者に対応したり、子どもを避難場所へ誘導したりと、刃物を持った不審者への対応や110番通報のポイントなどを教わりました。子どもたちには、腹話術人形を使って、連れ去りなどの犯罪に巻き込まれないための「いかのおすしー人前」という標語を紹介しました。

2つの110番を使い分け!

事件や事故の
緊急時にかかるダイヤル

緊急時 あなたを守る

110番



悩みごとや相談ごとなど
なんでも話せる相談ダイヤル

相談は 安心ダイヤル

#9110

1月10日は『110番の日』

本当に助けを求めている人の妨げにならないように、2つの110番を使い分け、正しいご利用をお願いします。

あわせてご利用ください

- 音声による110番通報が困難な人でも、文字や画像で警察に通報ができる ▶ **110番アプリ**
- 110番通報の際にスマートフォンで事件・事故などの状況を画像や映像で警察本部に送信できる ▶ **110番映像通報システム**

※ 詳しい利用方法などは、奈良県警察ホームページをご覧ください。

五條警察署 ☎ 0747-23-0110

十津川警察庁舎 ☎ 0746-63-0110



▲近鉄百貨店との協定について、詳しくは村報令和5年4月号をご覧ください。

奈 良県と新十津川町と物産販売会

近鉄百貨店 榎原店、まほろばキッチン 榎原店

11月11日～12日、近鉄百貨店榎原店1階のプラグスマーケットにて、新十津川町との物産販売会を実施しました。近鉄百貨店榎原店との協定に基づく催事で、新十津川町のお米や加工品、十津川村の木工品などを対面販売しました。

また、同日まほろばキッチン榎原店で実施された収穫祭に、奈良県・新十津川町と十津川村の三者連携協定事業として出店しました。新十津川町の玉ねぎ詰め放題、十津川村のきのこは特に人気で、2日間で完売しました。

谷 瀬にカフェがオープン『labo』

元地域おこし協力隊・角田華子さんが運営

11月23日、大字谷瀬にカフェ『labo(ラボ)』がオープンしました。今年5月末で地域おこし協力隊を卒業した角田華子さんが、夫のタレクさんと共に運営しています。コーヒーやカップケーキなどデザートのほか、ピタサンドなどを提供します。

また、カフェではワークショップやイベントの開催も予定。タレクさんの英語レッスンも行っています。



▲十津川村をイメージした「十津川ブレンド」のコーヒー



labo

Open

平日 10:30 ~ 16:00

土日 9:00 ~ 16:00

定休日：火・水

十津川村大字谷瀬294

山村振興センター解体に伴う 事務所の移転のお知らせ

業務開始予定日

奈良県農業協同組合 12/18～
五條支店十津川村出張所

移転先 大字折立277-1
(旧五條消防署十津川分署)



業務開始日

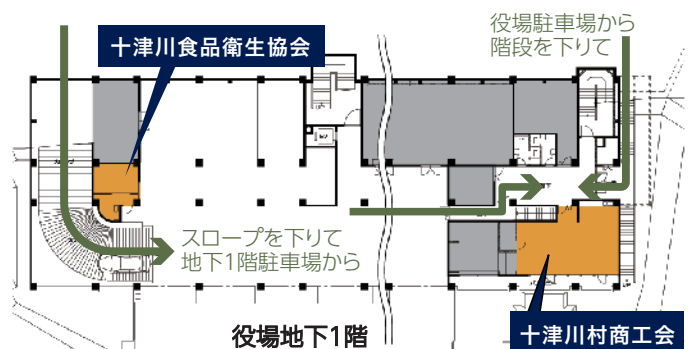
十津川食品衛生協会 11/8～

移転先 十津川村役場 地下1階 (大字小原225-1)

業務開始日

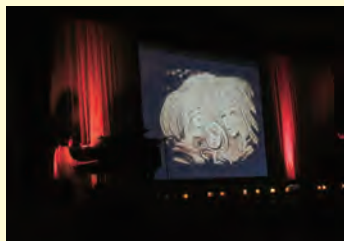
十津川村商工会 12/11～

移転先 十津川村役場 地下1階 (大字小原225-1)



小中高合同文化鑑賞会が行われました!

サンドアート集団「シルト」のパフォーマンスを鑑賞



11月14日、十津川高校で小中高合同文化鑑賞会が行われ、サンドアート集団「シルト」のユニット「月の影」により、手や指、腕を用いて砂絵を描いていき、その砂絵を変身させて1つのストーリーを作り上げていくパフォーマンスアートを見させていただきました。

逆光に照らされた砂の陰影の濃淡だけで描かれた砂絵は階調の深さと粒子感が魅力的でした。また、何を描いているかのクイズや、小学生、中学生、高校生それぞれ2人ずつ花びらや、横顔を描く体験もでき、会場は盛り上がりました。記録に残さず、記憶に残す作品に感動しました。

教育だより

第182号

【お問い合わせ】
教育委員会事務局
☎0746-62-0003



お知らせ

第70回 十津川村駅伝大会

令和6年1月7日 日 午前9時号砲

コース START 重里 → GOAL 上野地

今年度は駅伝大会が始まってから
70回目となります。

今回はオープンの部も復活!
新十津川町からのチームも参加します。

皆さま沿道にて
ご声援をお願いします

村内めぐりに行きました!

警察署や消防署・きのご組合を見学

11月6日、十津川第一小学校と十津川第二小学校の3年生の児童が村内めぐりを行いました。警察署、消防署、きのご組合を見学し、警察官や消防士の仕事についてや、会社で働いている人について学びました。

警察署ではパトカーのサイレンを鳴らしてもらい、音の大きさにびっくりしました。お昼には野猿を体験し楽しみながら川を渡る大変さを知りました。きのご組合ではどんな仕事をしているのかなど産業について学びました。



『おしえて志麻さん!』
お助けレシピ100
タサン志麻/著

メニューがマンネリ、なんだか見た目が地味、疲れていてもなんとなくわかるレシピが知りたい…。伝説の家政婦・タサン志麻さんが、どんな料理の悩みも即解決!多くの家庭を救ってきたレシピとメゾットを紹介する。



『世界の文化遺産になった日本の伝統「風流踊」』
2 中部・近畿
『日本の伝統「風流踊」』
製作委員会/編著

ユネスコの無形文化遺産となった日本の「風流踊」。その土地の歴史や風土を反映し、古くから伝承されてきた風流踊の由来や踊りの流れ、衣装などを写真とともに解説。



のら文庫

役場玄関入ってすぐの文庫です。図書の貸出しや資料の閲覧を行っています。

開館/平日 8:30~17:15
休館/役場の閉庁日
◆貸出上限 ひとり5冊
◆貸出期間 3週間まで



高校だより

Totsukawa High School

やればできるを学べる学校 ところ

十津川高等学校

学校行事

産業教育フェア

11月3日にイオンモール榎原で産業教育フェアに参加しました。本校生徒や教員から総合学科の活動について説明し、アンケートに答えていただいた人には木製のコースターをプレゼントしました。

たくさんの人に十津川高校の総合学科の活動を知っていただく良い機会となりました。



1年林業体験

11月16日に十津川村森林組合木材加工流通センターで、林業体験を行いました。森林組合で実際に使用する大型機械のグラップル、フォークリフトの操縦体験やチェーンソー、薪割りや丸太切り体験、製材所見学などをさせていただき、十津川村の主幹産業である林業について学習することができました。



第9回十津川高校灯り展



11月7日から9日に「平谷地区交流センターいこら」で、10日は本校体育館で、第9回高校灯り展を実施しました。生徒が制作した、木材や和紙を用いて作られた行灯などの灯り作品を展示し、4日間の開催で100人以上の人にご来場いただきました。

また、3年2組の9つの生徒作品の中から「もっとも良い！」と感じた作品を来場者から投票していただく灯り展賞は、3年尾上咲希の「海月」に決まりました。ご来場ありがとうございました。

また、3年2組の9つの生徒作品の中から「もっとも良い！」と感じた作品を来場者から投票していただく灯り展賞は、3年尾上咲希の「海月」に決まりました。ご来場ありがとうございました。



とつこうだより(高校紹介イベント)

11月23日に近鉄百貨店榎原店6階「やぎもくひろば」で、十津川高校紹介イベント「とつこうだより」を開催しました。本校のPRや木材を使った小学生向けの体験教室を実施し、1階では十津川村の紹介用のマグネットボードを展示しました。多くの人に高校のことを知っていただきました。



部活動

工芸部

11月2日～4日に生駒市芸術会館美楽来で第38回奈良県高等学校総合文化祭美術・工芸部門展が開催され、工芸部より3つの立体作品を出品しました。結果は3年刈見太朗のりんごの灯り作品が立体部門で特別賞を受賞しました。



ボート部

11月4日と5日に大阪府立漕艇センターで、全国高等学校選抜ローイング大会近畿地区予選会に出場しました。この大会は各府県の1位や2位が参加する大会でレベルが高く、惜しい結果となりましたが、目標となるタイムを切ることができ、この冬の課題を見つけることができました。

今年予定していたレースは終了となりました。今年も多くの人に応援していただきありがとうございました。



知っていますか？ 乳幼児突然死症候群(SIDS)

SIDS(乳幼児突然死症候群)は、それまで元気だった赤ちゃんが事故や窒息ではなく、眠っている間に突然死亡してしまう病気です。

SIDSは12月以降の冬季に発症しやすい傾向にあることから、国は発症率を低くするポイントなどの普及啓発活動を行っています。

発症原因はまだわかっていませんが、次のことなどに注意することによりこの病気の発症率が低下することが研究により明らかになっています。

保護者はもちろん身近な人の理解も大切です。
家族で、地域で、赤ちゃんを見守りましょう。



- 赤ちゃんを寝かせるときは、あお向け寝にする
- できるだけ母乳で育てる
- 妊娠中や赤ちゃんの周囲で、たばこを吸わないようにする



▲普及啓発用リーフレット(PDF)(厚生労働省)

<参照・引用元 厚生労働省>

新型コロナとインフルエンザ 同時流行に注意！

～ 基本的な感染予防策の徹底を ～

手洗い



3密回避



2方向の換気



マスクの着用が効果的な場面

- 病院の受診
- 高齢者施設などへの訪問



お問い合わせ 住民課 保健衛生係 ☎0746-62-0911

体験保育のご案内

令和6年度に保育所へ入所を希望される子どもと、その保護者を対象にした体験保育を行います。

申込期限 令和6年1月11日(木)まで

参加を希望される場合は、ご希望の保育所に直接電話でお申し込みください。

内容 当日は、保育所での子どもたちの様子や保育内容を見ていただき、簡単な入所の説明を行います。

持ち物 筆記用具、上履き(子ども用)

その他

- ・満1歳6か月から2歳児までは、共働き世帯や保護者の疾病など家庭で保育ができない場合のみ入所できます。
- ・2歳児は、各保育所で入所できますが、満1歳6か月からの幼児を対象とした低年齢保育は小原保育所のみとなります。



みどり保育所

大字平谷 256 番地

日時 1月17日(水)
午前9時30分～11時

申込み ☎ 0746-64-0347



小原保育所

大字小原 707 番地 5

日時 1月18日(木)
午前9時30分～11時

申込み ☎ 0746-63-0010



上野地保育所

大字上野地 215 番地

日時 1月19日(金)
午前9時30分～11時

申込み ☎ 0746-68-0227

● 村内の感染症の状況で、日程等が変更になる場合は、申込者へ個別に連絡します。

広告募集

全戸配布

村報とつかわ

村内に住所や事業所がある
個人や事業者を対象に
広報紙「村報とつかわ」で
有料の広告の掲載を募集しています

詳しくは [村報とつかわ 広告掲載](#)

問 企画観光課 ☎0746-62-0004

【有料広告募集】

正社員

奈良交通(株)十津川営業所

村営バス運転者 募集中!!

- ◆ 未経験者大歓迎
- ◆ 大型二種免許取得支援・入社支度金制度あり(最大 50万円)
- ◆ 月収例:約 244,000円(25歳・1年目、各種手当・賞与含む)

問合せ 総務人事部



TEL: **0742-20-3119**



【有料広告】

介護予防教室のお知らせ

福祉事務所では、健康寿命の延伸を目的として、村内在住の65歳以上の人を対象に各種教室を開催しています。参加費はすべて無料です。

こちヨガ教室

簡単なストレッチや、椅子を使ったヨガを行います。

何歳になっても自分の手で食べ、自分の足で歩き、自分の力で排泄するという体を目指します。

| 場 所 | 開催日 | 時 間 |
|----------|--------------------|-------------|
| 北部保健センター | 12月20日(水)、1月24日(水) | 14:00~15:30 |
| 南部老人憩の家 | 2月28日(水)、3月27日(水) | |

音楽でできる認知症予防教室

音楽は、人の認知機能・感覚機能・運動機能をバランスよく使うことを必要とします。

音楽に合わせたリズム体操や脳トレ、簡単な楽器演奏を通して、楽しく認知症を予防します。

| 場 所 | 開催日 | 時 間 |
|----------|-------------------|-------------|
| 北部保健センター | 1月19日(金)、2月16日(金) | 10:00~11:30 |

理学療法士による健康体操教室

握力や立ち上がりスピードなど、簡単な身体機能測定を行います。

フレイル^{*}を予防して、いつまでも自宅で元気に過ごせるように、『いきいき百歳体操』を実施します。

| 場 所 | 開催日 | 時 間 |
|--------------|----------|-------------|
| 重里地区生活改善センター | 1月26日(金) | 10:00~11:30 |
| 旧出谷幼児教室 | 1月26日(金) | 14:00~15:30 |
| 北部保健センター | 2月21日(水) | 10:00~11:30 |
| 南部老人憩の家 | 2月21日(水) | 14:00~15:30 |
| 住民ホール | 3月22日(金) | 10:00~11:30 |
| 村民ひろば | 3月22日(金) | 14:00~15:30 |

^{*}フレイルとは

健康な状態と要介護の状態の中間を意味します。

高齢者のフレイルは生活の質を落とすだけでなく、さまざまな合併症を引き起こします。

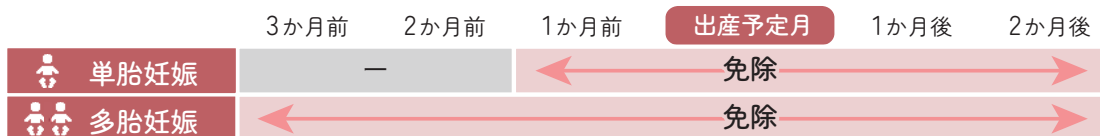
お問い合わせ・参加申し込み
福祉事務所 ☎0746-62-0901

令和6年1月から 産前産後期間の国民健康保険税の免除制度が始まります

子育て世代の負担軽減、次世代育成支援等の観点から、出産される国民健康保険被保険者の産前産後期間の国民健康保険税が免除される制度が令和6年1月から始まります。

対象者 出産日(出産予定日)が令和5年11月1日以降の国民健康保険被保険者
※この制度での出産とは、妊娠85日(4か月)以上の分娩で、死産、流産(人工妊娠中絶を含む)、早産の場合も対象となります。

免除期間 出産予定日もしくは出産日の属する月の前月から4か月間
※多胎妊娠の場合は出産予定日もしくは出産日の属する月の3か月前から6か月間



免除額 上記免除期間における、出産する被保険者に係る所得割額と均等割額が免除

届け出先 十津川村役場 財政課 窓口

必要書類

- ・届出書
- ・母子手帳などのお産予定日やお産日が分かる書類
- ・世帯主及びお産される被保険者のマイナンバーの分かる書類(マイナンバーカードなど)
- ・届出をされる方の本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)

届出の時期 出産予定日の6か月前から届出ができます。
(令和6年1月1日から施行のため、令和6年1月4日(木)から受付開始となります)

その他 十津川村に妊娠・お産の届出を提出された場合、保険税免除の届出書は提出不要です。

今月は、国保税第7期の納期です。
納期限は**1月4日**ですので、納期内に忘れず納めましょう！

— お問い合わせ —

- ▶ 国保税に関することは・・・財政課 ☎0746-62-0903
- ▶ 保険証や医療に関することは・・・住民課 ☎0746-62-0900

12月10日～16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」

北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として、平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、毎年12月10日から16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることとされています。

拉致問題の解決には、私たち国民が関心と認識を深めていくことが大切です。

お問い合わせ 五條警察署十津川警察庁舎 ☎0746-63-0110

保険料を納めるのにお困りなら



保険料を支払うのが 経済的にツライのですが
どうすればいいですか

国民年金の保険料を納めるのが 難しい人に知ってほしい

5つの
制度

制度
1

経済的に保険料が納められない人に「申請免除」制度

収入の減少や失業などにより保険料を納めることが経済的に難しいとき、
保険料の全額または一部が免除されます。

- * 審査対象者: 本人・配偶者・世帯主
- * 承認期間: 保険料の納付期限から2年を経過していない期間
- * 審査は年度単位(7月～翌年6月)で行います。

制度
2

50歳未満の人に「納付猶予」制度

50歳未満の人(学生以外)で、働いていないなどの理由で生活に余裕がない場合、
保険料が猶予されます。

- * 審査対象者: 本人(50歳未満)・配偶者
- * 承認期間: 保険料の納付期限から2年を経過していない期間
- * 審査は年度単位(7月～翌年6月)で行います。

制度
3

20歳以上の学生さんに「学生納付特例」制度

学生で前年所得が基準以下の場合、在学期間中の保険料が猶予されます。

- * 審査対象者: 学生本人
- * 承認期間: 保険料の納付期限から2年を経過していない期間
- * 審査は年度単位(4月～翌年3月)で行います。

制度
4

「産前産後免除」制度

「保険料免除された期間」も保険料を納付したのものとして老齢基礎年金の受給額に
反映されます。

- * 審査対象者: 国民年金第1号被保険者で平成31年2月1日以降に出産された方
- * 承認期間: 保険料の納付期限から2年を経過していない期間
- * 審査は年度単位(4月～翌年3月)で行います。

制度
5

障害基礎年金や生活保護を受けている人に「法定免除」制度

障害基礎年金、障害厚生(共済)年金の1級・2級の受給権者、
生活保護法による生活扶助を受けている方、ハンセン病療養所、
国立保養所などに入所している人は保険料が免除されます。

- * 法定免除に該当する人でも保険料の納付を申し出ること、前納や口座振替を利用して保険料を納められます。

お問い合わせ

大和高田年金事務所
住民課(国民年金窓口)

☎0745-22-3531

☎0746-62-0900

マークの見方 **■**申し込み **■**日時 **■**場所 **■**お問い合わせ



少しでも興味をもった人は
遠慮なく問い合わせてください！

【自衛官】 募集

| 募集コース | 自衛官候補生 (中途採用も含む) | 陸上自衛隊 高等工科学校生徒 |
|-------|---|---|
| 対象年齢 | 18歳以上33歳未満 ※採用予定月の 末日現在 | 中卒(見込含) 17歳未満の男子 |
| 受付締切 | 1月16日(火) | 1月5日(金) |
| 試験 | 筆記試験 1月15日(月)～ 20日(土)のいずれか 1日(WEB試験) □述試験、適性試験、 身体検査 1月20日(土) | 【1次試験】 学科試験 1月13日(土) 【2次試験】 □述試験、身体検査 1次試験合格時に通知 |
| 問・申 | 自衛隊奈良地方協力本部 五條地域事務所 ☎0747-22-3789 | |

第48回 十津川温泉郷 「昴の郷」マラソン大会

令和6年1月21日(日)開催

参加者募集!

エントリーは
1月4日まで!



ハーフ・10km
(高校生以上)
5km
(中学生以上)
3km
(小・中学生)

申し込みはこちら!

※要参加費

役場人事異動

【】は旧職

(12月1日付)

○主査級

▼玉置那津子・福祉事務所
主査【住民課主査】

○新規採用

▼真下卓也・教育委員会
事務局教育課(学芸員)

進歩の準備は中小機構がま手付けします

安心安全 国がつくった 小規模企業共済

こんな福利にお応えします

年金に不安を感じたら
無理のない月額で積立をしたい

経営者のための
退職金制度

掛金は
全額所得控除

受取時も
税制メリット

他にもこんな特徴があります。

- ・月々の掛金は1,000円から
- ・契約者貸し付けの利用が可能
- ・共済金の受給額は差押禁止

TEL: 050-5641-7171 | 受付時間: 9時00分～17:00

令和5年9月からオンライン手続きスタート

ご希望の多い一部の手続きについてオンライン手続きが
出来ます。新規加入、掛金払込証明書電子交付、掛金
月額の増額減額、氏名・住所等の変更 など

小規模企業共済制度の詳細な内容は
このホームページからご覧いただけます。

小規模共済 検索



役場代表

電話 0746-62-0001
FAX 0746-62-0210
IPフォン 050-5004-6720
050-5004-6721
050-5004-6722

庁舎1階
住民(住民) 62-0900
(保健衛生) 62-0911
福祉(福祉) 62-0902
(介護保険) 62-0901
施設(施設) 62-0905
(水道) 62-0908
出納 62-0906
財政 62-0903
建設(道路・河川) 62-0904
(用地・ダム) 62-0907

庁舎2階
総務 62-0001
防災対策 62-0910
企画観光 62-0004
農林(農業) 62-0005
(林業) 62-0909
教育 62-0003

庁舎3階
議会事務局 62-0002

庁外
衛生センター 63-0391
し尿処理場 63-0291
小原診療所 63-0040
上野地診療所 68-0207
歴史民俗資料館 62-0137
体育文化センター 63-0067

役場以外
観光協会 63-0200
森林館(古ル野) 62-0567
道の駅十津川郷 63-0003

泉湯 62-0090
滝の湯 62-0400
庵の湯 64-1100
温泉プール 64-0762
高森の郷 64-1800
社会福祉協議会 64-0666
北部保健センター 68-0017
森林組合 64-0301
商工会 62-0132
十津川村警察庁舎 63-0110
五條消防十津川分署 64-1190
五條消防大塔分署 0747-36-0317

令和5年分の確定申告相談について

申告相談についての注意事項

- 2月1日は、税務署職員と税理士による相談会を合同で開催します。
 - 整理券を先着順で配布します。
 - 営業・譲渡・山林所得がある場合は、税理士の相談を受けていただきます。
- ※ 2月2日は、年金・給与以外の所得がある場合は、対応ができないこともありますので、あらかじめご了承ください。

1 税理士による無料相談

近畿税理士会吉野支部の税理士が無料で確定申告の相談を行います。(最大20人程度)

営業、不動産、山林所得などの申告相談

| 場 所 | 実施日 | 受付時間 |
|----------------------------|-------------|--------------|
| 十津川村住民ホール (大字小原225番地の1) | 令和6年2月1日(木) | 午前9時30分～午後4時 |

- ※ 正午から午後1時までには相談を行っていません。
- ※ 交通事情や天候などにより、受付開始時間が若干遅れることがありますのでご了承ください。

2 給与所得者や年金受給者のための還付申告相談

年金受給者、給与所得者の医療費控除、住宅借入金等特別控除及び中途退職者に係る還付申告相談

| 場 所 | 実施日 | 受付時間 |
|----------------------------|-------------|-----------|
| 十津川村住民ホール (大字小原225番地の1) | 令和6年2月1日(木) | 午前9時～午後4時 |
| | 令和6年2月2日(金) | 午前9時～正午 |

- ※ 2月1日(木)は最大50人、2月2日(金)は最大25人を予定
- ※ 整理券には、目安時間を記載しておりますので、受け取った整理券に記載された時間帯が近づいたら、会場の待合コーナーでお待ちください。
- ※ ご来場の際には、前年分の申告書の控え、税務署からの案内(利用者識別番号)、マイナンバーカード(扶養親族者分を含む)、源泉徴収票(給与・年金収入のある場合)、所得控除に係る各種証明書などの申告書の作成に必要な書類と筆記用具、印鑑、計算機、使い慣れた眼鏡などをお持ちください。
- ※ 申告相談時に、検温を行い37.5度以上であれば、入場できなくなり申告手続きは行えません。あらかじめご了承ください。
- ※ 相談会場にはたくさんの申告者がお越しになります。待ち時間がとても長くなりますので、簡単にできるスマホやPCからの確定申告をお勧めします！！

営業所得・不動産所得・山林所得などについて確定申告される人は、
2月1日の税理士による無料相談にお越しください。

- ※ 令和5年分の確定申告相談会は上記の2日間の実施となります。
- この相談会以外で、役場窓口で申告に来られた人は、申告内容により役場では申告書を作成できない場合があります。その場合、吉野税務署まで申告に行ってください。



お問い合わせ 財政課 ☎0746-62-0903

| 年末年始の 診療日 | 上野地 診療所 | | 小原 診療所 | |
|--------------|------------|-----------|-----------|----|
| | 午前 | 午後 | 午前 | 午後 |
| 12月25日(月) | — | 年内最終 ○ | ○ | |
| 12月26日(火) | — | — | 年内最終 ○ | 休診 |
| 12月27日(水) | 休診 | — | 休診 | |
| 12月28日(木) | — | — | 休診 | |
| 12月29日(金) | — | — | — | |
| 12月30日(土) | 急患 対応 | — | — | |
| 12月31日(日) | — | — | — | |
| 1月1日(月) | — | — | — | |
| 1月2日(火) | — | — | — | |
| 1月3日(水) | — | — | — | |
| 1月4日(木) | — | — | 診療開始 ○ | |
| 1月5日(金) | — | 診療開始 ○ | ○ | |

12月26日午後から、新年1月3日まで、
診療所移転作業及び年末年始休業のため、
12月30日午前の急患対応日(上野地診療所)以外は
休診とさせていただきます。

診療所の移転にあたり、引越し作業を行うため
休診日を設けています。ご理解とご協力をお願いします。

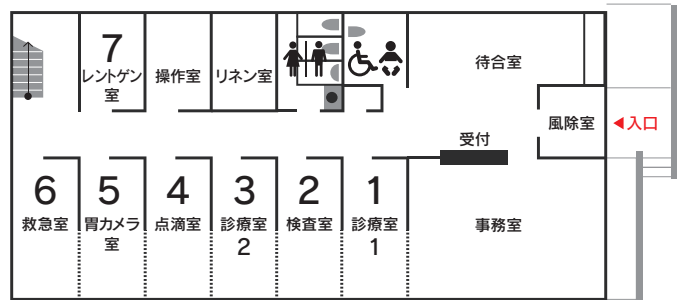
新しくなります 小原診療所が



新しい小原診療所での 診察が始まります

移転先 災害対策本部拠点施設 1階
(大字小原225-1 / 十津川村役場前)

1F 十津川村国民健康保険小原診療所



※写真は建設中のものです(施設は12月下旬に竣工予定)。

人のうごき (敬称略)

ご結婚

11月25日
北村 成美(重里) 稲田 唯純(下市町)

おくやみ

後木 義ノ 88歳 11月 2日(那知合)
松田 清隆 79歳 11月 7日(上野地)
中嶋 光雄 91歳 11月 9日(重里)
岡田 武市 90歳 11月10日(風屋)
辻 光枝 88歳 11月27日(重里)
上久保良三 87歳 11月29日(小原)

十津川村の住民基本台帳人口

(令和5年12月1日現在)

| | 男 | 女 | 計 |
|-----------|--------------|--------------|--------------|
| 15歳未満 | 111 | 103 | 214 |
| 15~64歳 | 744 | 552 | 1,296 |
| 65歳以上 | 584 | 764 | 1,348 |
| 合計 | 1,439 | 1,419 | 2,858 |
| 前月比 | -11 | -7 | -18 |

●世帯数 1,658世帯(前月比 -6世帯)

＊ おたんじょうび おめでとう ＊



さく
亀本 朔 ちゃん
(七色)

12月10日生まれ(満2歳)

これからも朔らしく
すくすく育てね♡



りっか
西 六花 ちゃん
(湯之原)

12月20日生まれ(満1歳)

りっかちゃん1歳のお誕生日おめでとう!
そして、毎日笑顔をありがとう!
これからも元氣いっぱい大きくなってね♪

お誕生日の
お子さん
募集中!
3歳まで

掲載を希望される人は、お子さんの写真と次の項目をご準備のうえ、郵送またはメールでお申し込みください(掲載月の前月20日までにお送りください)。

【必要項目】

- ①お子さんの氏名(ふりがな) ②お住まいの大字 ③生年月日 ④お子さんにひとこと(文字数が多い場合は修正します)

〈申込先〉企画観光課(十津川村大字小原225-1)

✉kikaku3@vill.totsukawa.lg.jp

てんいち先生

世界人権宣言75周年
1948年12月10日国連総会

第2次世界大戦の反省から
つくられたんだ!

すべての人間が平等であること
生きるために欠かさない
人権の大切さを
訴えたんだね

でも今も戦争や差別が
なくならない
私たちが
世界人権宣言を
しっかり学び、
行動して
いかなきゃ

みんなが
いきいき
暮らせる
まちづくりを
がんばろう

人権週間 12月4日~10日
人権デー 12月10日

今月の「テレビだより 十津川☆いちばん!」

自治体放送(11チャンネル)で放送中!
(第1ch)9:00~、17:00~

●防災講演会
~地震に備えよう 正しい知識と防災~



今月の「ぐっと! 奥大和」

自治体放送(11チャンネル)で放送中!
(第1ch)13:00~、20:05~

こんにちは。
元地域おこし協力隊の角田華子です。
今月号の「ぐっと! 奥大和」のテーマは、「奥大和の伝説」。
過去の放送分の再放送になりますが、十津川村に伝わるいくつかのお話をご紹介します。
玉置茜さんの登場です!
お楽しみください。



あとがき

▶寒さがつのる日には、体を内側から温める飲み物でほっと一息つきたいものです(そういえば、最近村でオープンしたカフェで飲んだチャイがとても美味しかったです)。「冷えは万病のもと」と言われるように、体の冷えは免疫力を低下させる原因のひとつ。風邪やインフルエンザなども心配ですし、なにかと用事が多いこの時期に体調は崩したくないですね。私は温かい飲

み物と一緒に菓子を食べってしまうのですが、近頃は食べすぎない自覚があり、少しでも運動すべきだとは思っています(思うだけで何も始めてません)。免疫力を上げるには、適度な運動で基礎代謝を上げるのが良いですね。最近では年明けの駅伝大会に向けての練習でしょうか、道を走っている人も見かけます。体を温めて元気に冬を乗り切りたいですね。(弓場)

●今月の表紙 ツミ(撮影場所:大字折立)

集落の絶景

つり橋茶屋の雪あかり(大字谷瀬)

撮影:中村幸夫さん(大字込之上)



くらしのカレンダー

●・・・診療情報 ▲・・・イベント情報
※行事は変更になる場合があります。ご了承ください。

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|--------------------------|-------------------|----------------------|-----------------------------|-----------------------------|----------------------------|-----------------------------|
| 12/10 | 12/11 ●休診【上野地】 | 12/12 | 12/13 ●休診【小原・上野地】 | 12/14 ●消内【小原】 | 12/15 | 12/16 |
| 12/17 | 12/18 | 12/19 | 12/20 | 12/21 ●整形【小原】 | 12/22 | 12/23 ●土曜【小原】 |
| 12/24 | 12/25 | 12/26 ●休診(午後)【小原】 | 12/27 ●休診【小原・上野地】(1/3まで) | 12/28 ●休診【小原・上野地】(1/3まで) | 12/29 役場 閉庁日 (1/3まで) | 12/30 ●急患対応(午前) 【上野地】 |
| 12/31 | 1/1 元日 | 1/2 | 1/3 ▲二十歳を祝う会 (住民ホール) | 1/4 | 1/5 | 1/6 |
| 1/7 ▲駅伝大会 (重里→上野地) | 1/8 成人の日 | 1/9 | 1/10 | 1/11 ●整形【小原・上野地】 | 1/12 | 1/13 ●土曜【小原】 ▲消防出初式 |

文字表記

- 土曜・・・土曜診療日
- 整形・・・整形外科診療日
- 消内・・・消化器内科診療日
- 休診・・・休診日
- 小原・・・小原診療所
- 上野地・・・上野地診療所

受付時間

- 土曜診療日 小原 8:30~11:00
- 整形外科診療 小原 8:30~11:00
- 上野地 14:00~15:00

お問い合わせ

- 小原診療所 ☎0746-63-0040
- 上野地診療所 ☎0746-68-0207

予約制で診察を行っています。事前に予約をしてからご来院ください。



正社員

奈良交通(株)十津川営業所

村営バス運転者 募集中!!

- ◆ 未経験者大歓迎
- ◆ 大型二種免許取得支援・入社支度金制度あり(最大50万円)
- ◆ 月収例:約244,000円(25歳・1年目、各種手当・賞与含む)

問合せ 総務人事部



TEL: 0742-20-3119



【有料広告】